



## 6月1日（日）から7日（土）までは『水道週間』です

蛇口をしめても水がポタポタ漏れる、  
蛇口をきつくしめないと水がとまらない等で  
お困りの高齢者の方へ

### 水道水使用に關してのお願い

◎水道管と井戸の接続はしないでください！

水道管と井戸水などの管を直接接続する事をクロスコネクションと言ひ、水道法により禁止されています。

※水道管と井戸水などの管の間にバルブ等があつても同様です。

西都市上下水道課では、水道週間の一環として、  
高齢者世帯の蛇口キスコマの交換を無料で行います。

対象世帯 70歳以上の高齢者のみの世帯で、市の水道に加入している方

申込期間 5月16日（金）～5月30日（金）※土、日を除く

実施期間 6月 2日（月）～6月 6日（金）

申込先 上下水道課 水道工務係 43-1326（直通）

高齢のためキスコマ交換が自分で出来ない方が対象です。  
自分で交換可能な方や蛇口本体等の修理には対応出来ません。  
また、お湯と水の蛇口が一体型になっている『シングルレバー』タイプのキスコマ交換は出来ませんのでご了承ください。  
その他、質問があれば電話にてお問い合わせください。

### ◇クロスコネクションによる事故例

- ・井戸水が水道管に流れ込んだために、水道水が汚染され、周囲の家庭で病気が発生した。
- ・水道水が井戸へと流れ込み、水道料が異常に高額になった。  
上記のような事故が実際に他の市町村で起こっていますので、クロスコネクションの防止をお願いします。

### ◇すでに自宅がクロスコネクションになっている場合

- ・水道水のみを使用にし、井戸使用を中止し、配管を切り離す。
- ・水道水の配管と井戸水の配管を完全に別にする。  
などの修繕を水道業者に連絡し、速やかに行ってください。

（問い合わせ）

上下水道課 水道工務係 43-1326（直通）

（文書取扱：上下水道課）

## 全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

今年度も5月30日(金)「ごみゼロの日」から6月5日(木)「環境の日」までの一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、行政が一体となって、監視や啓発活動等を実施するなど、廃棄物の不法投棄等の対策の取組を強化することとなっています。

西都市では、市内の不法投棄を未然に防止する目的で市内数箇所監視カメラを設置しております。

法律では「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」としており、みだりに廃棄物を捨てることは「不法投棄」となります。

不法投棄を行うと「5年以下の懲役」または「1,000万円以下の罰金」又はこの両方の罰則が科せられることがあります。「ポイ捨て」も「不法投棄」です。不法投棄は絶対にやめましょう。同様にごみの屋外焼却も同じ罰則規定が設けられていますのでやめましょう。

また、同一週間は「ごみ減量・リサイクル週間」としても定め、ごみの減量とリサイクル推進に向け、普及啓発に取り組むこととなっています。

西都市の可燃ごみは、排出量が年々増加しております。この原因の一つとして生ごみの増加が考えられます。「食材を買いすぎず、食べ残しはしない」、「生ごみを出す際には、しっかりと水切りを行う」などできるだけ出さない工夫をお願いいたします。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## 家電リサイクル法について

平成13年より施行された家電リサイクル法(平成21年一部改正)の対象品目は以下のとおりです。一般のごみの収集と異なる廃棄の仕方となりますのでご注意ください。

家電リサイクル法対象品目

- エアコン(室外機も含む)
- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ等)
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

これらの対象品目を廃棄する際には、買替えや購入した小売業者(家電販売業者)にリサイクル料金を支払い、引き渡すことになります。(小売店によってはリサイクル料金とは別に収集・運搬料や保管料等の手数料を求められることもあります。)

購入した小売店が不明・遠方等の理由で引渡しができない場合は、郵便局にてリサイクル料金を御支払いの上、指定引取場所へ直接個人搬入するか、西都市粗大ごみ置場へ直接個人搬入してください。西都市粗大ごみ置場へ搬入する際には、市の条例で定める手数料(特定家庭用機器廃棄物処理手数料)を西都市粗大ごみ置場にて別途御支払いいただくことになります。

なお、ご自分で「粗大ごみ置場」へ搬入できない方は、西都市が許可を出している許可業者(有料)を紹介させていただきますので、下記連絡先まで御連絡ください。

今後とも家電リサイクル法対象品目の適正処理に御協力いただきますようお願いいたします。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

## 浄化槽設置に係る補助金について

西都市内において浄化槽（合併処理浄化槽）を設置される方に補助金制度があります。

対象となる区域や建物などは以下のとおりです。

○対象区域：次に掲げる①②以外の区域

①公共下水道認可・計画区域

②農業集落排水施設整備事業計画区域

※具体的な地区についてはお問い合わせください

○補助対象となる家屋：延床面積の2分の1以上が居住に使われる家屋  
（別荘を除く）

○補助対象金額：  
5人槽（332,000円）  
7人槽（414,000円）  
10人槽（548,000円）

※平成26年度より単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する際、既設の単独浄化槽を撤去する場合は上記金額に9万円を上限とし上乗せして補助します。

その他：平成27年3月31日までに浄化槽の設置工事が完了すること

（文書取扱：生活環境課）

## 浄化槽の維持管理はお済みですか

浄化槽の維持管理については、以下の3つの義務があります。

### ①清掃

浄化槽内にたまった汚泥などの除去や機器類の清掃などを行なってください。西都市の許可を受けた業者に依頼してください。

### ②保守点検

浄化槽が正しく働くために、機器の点検や補修、水質検査や消毒液の補充等を行なってください。宮崎県知事の登録を受けた業者に依頼してください。

### ③法定検査

浄化槽の清掃と保守点検がきちんと行われ、浄化槽が正しく機能しているか確認してください。宮崎県知事指定の業者に依頼してください。

【お問い合わせ先】 高鍋保健所 22-1330

西都市生活環境課 43-3485 （文書取扱：生活環境課）

## 西都市農業委員会委員選挙立候補手続及び 選挙運動等説明会の開催について

平成26年7月6日執行の西都市農業委員会委員選挙につきまして、立候補手続及び選挙運動等に関する説明会を以下のとおり開催します。

- 1 日時：6月3日（火）午後2時から
- 2 場所：西都市コミュニティセンター3階研修室
- 3 携行品：筆記具

※この説明会の時に、立候補届出用紙などの関係書類を配布します。

立候補を予定される方は必ず御出席ください。

※出席は代理の方でもかまいませんが、会場の都合により、1候補者につき2名程度でお願いします。

※御不明な点などありましたら、下記まで御連絡ください。

【問合せ先】 西都市選挙管理委員会 43-3418

（不在時）総務課行政係 43-1112

（文書取扱：選挙管理委員会）

## 歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）

2歳頃になると、そろそろ乳歯が生えそろう、歯根も育ち、しっかりした歯に成長していきます。この時期はむし歯が増えてくるため、歯磨きの習慣と予防が大切になります。2歳のお子さんとその保護者を対象に「歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）」を行います。希望者の方にはフッ化物塗布も実施します。親子で楽しくお口の健康について学びませんか？

\*日 程：6月4日（水）  
13時～15時30分（受付：13時～13時15分）

\*場 所：西都市保健センター

\*内 容：歯科健診・歯科医師講話・ブラッシング指導  
フッ化物塗布（希望者のみ）・栄養講話

\*対 象：平成23年9月～平成23年11月生まれのお子さんと保護者。  
平成23年6月～平成23年8月生まれで3月の2歳児歯科健診に参加していないお子さんと保護者。

\*持ってくるもの：母子健康手帳・タオル・歯ブラシ  
質問票（申し込みのあった方に後日郵送します）

\*定 員：20名程度

\*申し込み：参加希望の方は、予約が必要になりますので5月28日（水）までに必ず健康管理課（43-1146）にご連絡ください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 児童手当の現況届を提出してください

6月は児童手当の現況届を提出する月です。手当を受けている方は現況届を提出する必要があります。下記の日程及び指定場所において届出をしてください。提出されない場合は6月以降の児童手当が支給されません。なお、対象者には福祉事務所から案内・届出用紙等を郵送します。

○届出に必要なもの

・印鑑、現況届用紙、世帯全員分の健康保険証の原本

※西都市国保以外（社会保険、建設業・医師などの保険組合等）の方はコピーも必要

・児童が他の市町村に別居している場合は、住民票謄本及び別居監護申立書（福祉事務所で準備した用紙に届出時に記入）

・平成26年1月1日現在で西都市に住民登録がない方は、平成26年度分所得課税証明書

○日 程 等

月 日	時 間	場 所
6月 6日（金）	13：00～13：30	銀上銀鏡小中学校（図書室）
6月13日（金）	9：00～11：30	市三納地区館（休養室）
	13：30～16：00	市穂北地区館（集会室）
6月20日（金）	9：00～11：30	市都於郡地区館（和室）
	13：30～16：00	市三財地区館（休養室）
6月25日（水）	13：00～19：00	西都市役所南庁舎 2階講堂
6月26日（木）	13：00～19：00	
6月27日（金）	13：00～19：00	

※昨年は市コミュニティセンターにて受付を行いました。今年からは市役所南庁舎2階講堂にて行いますのでお間違のないようご注意ください。

※上記の日程で都合がつかない場合は、6月30日（月）までに市福祉事務所までお越しください。（土・日を除く8：30～17：15）

（文書取扱：福祉事務所児童福祉係 43-0376）

## 肝炎ウイルス検診のご案内

日本でもっとも多い肝臓病は、ウイルスによる肝炎です。B型肝炎やC型肝炎は、本人が気づかないまま持続的に感染している人が多く注意が必要です。感染したまま放っておくと、肝硬変や肝がんへ進行することがあります。そのため、検査を受けて早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。これまでに肝炎ウイルス検診を受けていない方は、ぜひ受けましょう。

1. 内 容：血液検査
2. 対 象 者：◎年度 40 歳の方  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日に40歳を迎える方)  
◎40歳以上で、これまで検診を受ける機会を逃した方  
※健康診査において肝機能の数値に異常のみられた方は、この限りではありません。  
※すでにB型肝炎・C型肝炎の治療中の方は対象外となります。
3. 検診期間：平成 26 年 6 月 1 日～平成 27 年 2 月 28 日
4. 検診費用：350 円～1,700 円程度（検診内容により異なります）  
※市民税非課税世帯、生活保護の方（証明書が必要）及び、満70歳以上の方、65歳以上で障害認定を受けている方は無料  
※西都市国民健康保険に加入されている方は補助があります。
5. 検診場所：○個別検診 市内指定医療機関  
(「肝炎ウイルス検診受診票」に記載)  
○集団検診 西都市国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の方のみ。対象者には別途案内します。
6. 申込み先：健康管理課 健康推進係 43-1146  
「肝炎ウイルス検診受診票」を発行します。  
(文書取扱：健康管理課)

## たばこによる健康への影響を 正しく理解しましょう

世界禁煙デー (5/31)  
禁煙週間 (5/31～6/6)

### 【健康への影響】

たばこの煙には約4,000種類の化学物質があり、この中にはダイオキシンなど約200種類もの有害物質、約60種類の発がん性物質が含まれます。肺がんをはじめとする多くのがん、心臓病、慢性閉塞性肺疾患、脳卒中、胃潰瘍、歯周病等いくつもの重要な疾患のリスクが高くなります。

- 妊婦では、胎児・胎盤の低酸素状態を引き起こし、流・早産、低出生体重児などのリスクが高くなります。
- たばこには依存性があり、喫煙開始年齢が低ければ低いほど健康への悪影響が大きく現れます。

### 【受動喫煙】

受動喫煙とは、喫煙者の周囲にいる人が、たばこの煙を吸わされることです。たばこの先から出る煙の方が、有害物質は多く含まれています。受動喫煙もがんや虚血性心疾患等の様々な疾患を引き起こします。(空気清浄機や換気扇では受動喫煙は防げません。)

- 妊婦の周囲での喫煙も低出生体重児のリスクを高めます。
- 親の喫煙は乳幼児突然死(SIDS)のリスクを高めます。

禁煙したいと思ってもなかなか成功しない原因は、ニコチンに依存性があるからです。ニコチンパッチやニコチンガム、飲み薬等を使うと禁煙しやすくなります。医療機関で相談してみましょう。

(文書取扱：健康管理課 43-1146)

## 日ごろから災害に備えましょう

三年前の東日本大震災や昨年発生した伊豆大島の土砂災害など日本各地で大災害が発生しております。

西都市におきましても、南海トラフ巨大地震や台風・集中豪雨により、大きな被害を伴う災害が発生すると考えられます。

そこで、常日頃より災害に備えての取り組みをお願いします。

一回目は、非常用品について説明します。災害時に持って避難する「非常持ち出し品」と災害後の生活を支える「非常備蓄品」に分けて備えましょう。

「非常持ち出し品」の主な物は…

- 現金 預金通帳 印鑑 保険証 免許証 懐中電灯
- 携帯ラジオ 予備の乾電池 ヘルメット・防災ずきん 毛布
- 厚手の手袋 缶切り ライター・マッチ ナイフ 生理用品
- 携帯用トイレ 救急箱 処方箋の控え 医薬品 下着・靴下
- 乾パン 缶詰 栄養補助食品 アメ・チョコレート 飲料水
- 長袖・長ズボン 防寒用ジャケット・雨具 携帯用カイロ

「非常備蓄品」の主な物は…

- レトルト食品・アルファ米 インスタントラーメン・カップみそ汁
- 給水用ポリタンク 飲料水(1人1日3ℓ) カセットコンロ
- 簡易トイレ ラップフィルム ロープ ほうきちりとり
- ティッシュペーパー・ウェットティッシュ 工具セット 長靴
- 紙皿・紙コップ・割り箸 水のいらないシャンプー ビニール袋
- ランタン

なお、食料・飲料水は最低でも3日分、出来れば一週間分の備蓄をお願いします。

※避難場所での生活に最低限必要な準備をしておきましょう。

※持出品や備蓄品は定期的に点検・入替をしておきましょう。

(文書取扱・お問い合わせ先：危機管理課 43-0380)

## 基礎調査に伴う私有地への 立ち入り等についてお願い

このたび、西都市内の土砂災害のおそれのある箇所（急傾斜崩壊危険箇所・土石流危険溪流）について調査を行うこととなりました。

つきましては、皆様方の敷地内への立入、作業に伴い支障となる雑木等の伐採や立木の枝打ち、私有地内での危険箇所の撮影等が必要となることありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 作業期間  
平成26年4月末～平成27年3月末まで
- 2 作業範囲  
西都市全域の急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険溪流等
- 3 担当者  
朝日航洋(株) 049-244-4141 担当者 馬場  
  
(株)宮崎産業開発 0985-27-7103 担当者 川野  
  
(株)千代田コンサルタント  
099-250-5667 担当者 井上  
  
日向測量設計(株) 0982-52-5445 担当者 畝原
- 4 発注者  
西都土木事務所  
西都市大字三宅字下鶴9451  
担当者 松田 佳祐 (43-2220)

(文書取扱：危機管理課)

## 杉安川仲島公園競泳プールオープン

6月1日から競泳プールがオープンします。  
泳ぎの大好きな方、体力をつけたい方、健康増進・体力維持のためにぜひご利用ください。

### ●利用期間

6月1日(日)～9月30日(火)

※毎週月曜日は休場日(ただし7月15日～8月31日は除く)

### ●利用料金(単位:円) ※平成26年度より改定となりました

	午前 9:30～12:30	午後 13:30～17:00	全日 9:30～12:30 13:30～17:00	薄暮 17:30～20:00
幼児	100	100	160	
児童生徒	210	210	320	
一般	320	320	480	320 ※競泳プールのみ

### ●その他

準備体操を十分行い、管理人の指示に従って楽しく泳いでください。

### ●問い合わせ先 西都市 スポーツ振興課 43-3478

※流水プール、児童・幼児プールの利用期間は、  
7月1日(火)～8月31日(日)です。

(文書取扱:スポーツ振興課)

## 『西都市プレミアム商品券』発行決定

『西都市プレミアム商品券』を発行します。予約販売となりますので、下記のとおりお申し込みください。

### 商品券内容

- ① 11,500円分(500円券×23枚綴り)の商品券を10,000円で販売
- ② 1商品に利用できる限度額は20万円
- ③ 市内約360店舗が参加予定。決定次第新聞折込等でお知らせします。
- ④ 商品券使用期間は6月26日～9月30日までです。

### 販売方法

- ① 所定申込書による予約販売  
※申込書付きのチラシを新聞に折込します。ご利用ください。
- ② お一人様5万円まで(1万円単位)。但し、同居ご家族分購入予約できます。例えば、3人家族なら最高15万円まで予約可!  
**※ご注意!!**  
商品券の引換えは原則申込書に記入した代表者にお越しいたぎます。その際身分証明書(原本のみ)で本人確認をさせていただきますので、ご了承ください。
- ③ 応募多数の場合は抽選のうえ、減額させていただきます。
- ④ 予約期間は5月24日～6月6日(必着)までです。  
お早めにお申し込みください。
- ⑤ 引換期間(引換券を郵送します)  
6月26日～7月6日 午前9時～午後5時まで  
土曜日は休み・日曜日は引換いたします。

【お問合せ先】 西都商工会議所 43-2111  
西都市三財商工会 44-5107

(文書取扱:商工観光課)



## 「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」

「間隔が空かない。」「よく吐く。」

「卒乳はいつ頃どうやってするの？」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】：6月11日（水曜） 13時～16時

【場 所】：西都市保健センター

【内 容】：助産師による個別相談・乳房ケア（1組20分程度）・計測

【対 象】：産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【人 数】：6組程度

【持ってくるもの】：母子手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】

\*予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

\*参加希望の方は、6月6日（金曜）までに健康管理課（43-1146）までお申し込みください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 子育てママの食育教室（in 児童館）

### いっしょに楽しく作ってみませんか？

子育て真っ最中のお母さんを対象に、食育教室を行っています。

子どもの食生活はもちろんのこと、お母さん自身の食生活を振り返り、身体と心に必要な「栄養」のとり方について、いっしょに考え実習してみませんか？

★ 日 時 : 6月3日（火） 10:00～13:00

★ 場 所 : 西都市児童館

★ 対 象 : 子育て中のお母さんと子ども 10組

★ 内 容 : 管理栄養士による食生活のお話  
調理実習「子どもの好きな夏バテ予防メニュー」試食

★持参する物 : エプロン・三角巾・筆記用具

参加希望の方は5月29日（木）までに児童館または健康管理課までお電話ください。

西都市健康管理課 43-1146

西都市児童館 43-6117

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 消費税率引上げ対策セミナー 第1弾 資金繰り表作成セミナーの開催について

利益は出ているのにお金が足りない！と悩んでいる方へ。

4月に消費税が8%に上がり、平成27年10月には10%に引き上げが予定され、今後ますます企業の負担が増大すると予想されます。そのためにも今のうちにしっかりと準備を進めることが大切になってきます。ことわざにも、「勘定合って銭足らず」という言葉があります。帳簿上は儲かっているはずなのに、手元の現金を数えてみると足りない、ということはありませんか。

そこで今回は、自社のお金の流れを知るうえで重要な「資金繰り表」の作成を中心にセミナーを開催します。簿記の知識がなくても、家計簿感覚でできますので、ぜひご参加ください。

### 【セミナー内容】

- ・資金繰りとは・なぜ資金繰りが必要なのか？
  - ・資金繰り表作成演習
  - ・増税に向けた節税対策
- ※内容は変更になる場合があります。

※セミナーには筆記用具・電卓をご持参ください。

- 【日 時】 6月13日（金）14：00～16：30  
 【場 所】 西都商工会議所 研修室  
 【参加費】 無料  
 【定 員】 25名（定員になり次第、締め切り）  
 【講 師】 渡邊一成税理士事務所 税理士 渡邊一成 氏  
 【主 催】 西都商工会議所 中小企業相談所  
 【申込先】 西都商工会議所 （担当）阿萬 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

## 第2回“対話力UP”講座 「第一印象で好感を持たれるために」 受講者募集

西都市雇用創造協議会では求職をされている方を対象に、就労現場で必要とされている「コミュニケーション能力」をUPさせる講座を開催します。今回は、第一印象で好感を持たれるための話し方（接遇）を、ロールプレイング等を通して実践的に学びます。受講料・テキスト料は無料です。

【開催日時】 5月26日（月） 13：30～15：30

【会 場】 西都市パオ2階 働く婦人の家

【カリキュラム内容】

①第一印象の大切さ ②好印象を与えるスキル ③実践演習

【講 師】 谷口 真紀先生（キャリアカウンセラー）

【受講資格】 西都市在住で求職中の方及び在職中で転職希望の方。

【定 員】 15名程度

【申込方法】 電話にて受付します。下記電話番号にご連絡ください。

月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで（祝日を除く）にご連絡ください。

【申込期間】 5月22日（木）まで。

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局（西都市観光協会2階、担当：山崎）  
 TEL：43-4586（直通）FAX：41-1559（観光協会経由）

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp

ホームページ：http://www.saitokoyo.jp/

（文書取扱：商工観光課）

## 「婚活支援セミナー」の開催について

少子化対策及び農業等後継者対策の一環として、結婚を希望する独身者を支援するため下記のとおりセミナーを開催いたします。

参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

1. 日 時：6月4日（水）19：00～
2. 場 所：西都市コミュニティセンター3階 研修室
3. 講 師：海汐祐希氏（海汐プロダクション代表）
4. 対象者：市内独身男性（20歳以上）
5. 参加料：無料
6. 内 容：女性に対する話し方や接し方（マナー）、身だしなみ など  
◇申 込 先：西都市総合政策課企画政策係 32-1011  
◇締め切り日：5月30日（金）

（文書取扱：総合政策課）

## 互親組太鼓台の搭乗員を募集します

7月25日～27日に開催を予定している「西都夏まつり」の互親組事務局では、まつりの花形である『互親組太鼓台』に搭乗する小学校1年生～中学校3年生の男子を募集しています。

なお、練習は6月9日（月）からまつり当日までの1ヵ月半、月曜日から土曜日、午後5時から都萬神社で行いますので、興味のある方はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 互親組事務局搭乗員担当  
沼口直弘 090-2517-3957

（文書取扱：商工観光課）

## 「市長と語る西都づくり懇談会」を開催します

行政情報の共有と、市民のみなさんと直接語り合うことにより、市民の視点に立った市政を進めるため、「市長と語る西都づくり懇談会」を開催します。お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

開 催 日	地区	場 所	時 間
5月17日（土）	東米良	東米良地区館	9:00～11:00
5月20日（火）	三 財	三 財 地 区 館	19:30～21:30
5月22日（木）	妻 北	コミセン研修室	19:00～21:00
5月26日（月）	妻 南	コミセン研修室	19:00～21:00
5月28日（水）	都於郡	都 於 郡 地 区 館	19:00～21:00
5月29日（木）	三 納	三 納 地 区 館	19:00～21:00
5月30日（金）	穂 北	穂 北 地 区 館	19:00～21:00

（文書取扱：市民協働推進課）

## 互親組太鼓台の担ぎ手募集

7月25日～27日に開催を予定している「西都夏まつり」の互親組事務局では、まつりの花形である勇壮な「互親組太鼓台」を盛り上げるための「担ぎ手」を募集しています。

互親組は赤、青、黄、白班の4班で太鼓台を担ぎます。  
西都夏まつりが大好きだけど太鼓台を担ぐことがまだ出来ない方！  
自分が盛り上げてやる！自分も太鼓台を担いでみたい！という思いがある方は是非、今年の互親組太鼓台の担ぎ手にぜひ参加してください。  
互親組太鼓台を勇壮に担ぎ、一緒に西都夏まつりを盛り上げましょう。

【問い合わせ先】 互親組副組長  
岩見英人 0983-43-1594

（文書取扱：商工観光課）

## からいも交流(夏)留学生受け入れ家庭募集

### ●募集

香港、マカオの大学で日本語を勉強している大学生を、ホストファミリーとして受け入れてみませんか。

### ●からいも交流とは

韓国・香港・マカオの大学で日本語を勉強している学生を、直接南九州に招いて行う2週間のホームステイプログラム事業です。

家族・地域の一員として家庭交流・労働交流・学校交流・地域交流を通して、相互理解を促進します。また、地域社会の閉鎖性を異文化交流を通して打破し、目覚め、自立への道を切り開き、活力と誇りある地域づくりを創造します。

### ●受入期間

7月12日(土)～7月27日(日)

### ●申込締切

5月30日(金)

[問合せ先]

NPO法人からいも交流宮崎ブロック担当 押川 23-0961

(文書取扱：総務課行政係)

## 平成26年度「夢拓農業実践塾」塾生募集

J A 西都では平成26年度「夢拓農業実践塾」の塾生を募集します。農業に関心があり、野菜づくりを検討している方、また、栽培技術の向上を目指している方など、初心者を対象とした基礎的な知識や技術の習得を応援します！

○講座期間 平成26年8月～平成27年1月(6ヶ月間)

○講座日時 毎月第1・3火曜日(月2回)午前9時30分～12時  
(開催日程は都合により変更する場合があります)

○募集人数 10名(先着順)

○講座場所 J A 西都会議室及び実習農園

○受講料 7,000円(テキスト・資料代含む)

○応募方法 夢拓農業実践塾受講申込書(J A 西都各支所等にあり  
ます。)又は、任意の様式に①住所、②氏名、③年齢、  
④性別、⑤電話番号を記載の上、郵便、FAXによりご  
応募ください。

○締め切り 7月25日(金)必着

### ◆申し込み・お問い合わせ◆

〒881-8567 西都市大字右松2071番地

J A 西都 営農経済部 営農企画課「夢拓農業実践塾」係

電話：35-4129

FAX：43-3320

(文書取扱：農政課 農畜産係)

## 健康チェック・健康相談のご案内

健康チェックをして、ご自分のからだの状態や食生活について一緒に見直してみませんか。「こんな時には何に気をつけたらいいのかな」「体調が気になる」「眠れない…」「疲れが取れない」などからだやこころの健康に関する相談に保健師・栄養士が応じます。無料で筋肉量や体内年齢などを測定することもできます。

申込みの必要はありませんので、お気軽にご参加ください。

<無料で測定できるもの>

- 身長・体重      ○体脂肪      ○血圧測定      ○筋肉量（足）
- 内臓脂肪レベル      ○体内年齢      ○基礎代謝量
- 味噌汁の塩分濃度測定

<日程>

- 【開催日】 6月10日（火）、7月8日（火）  
※毎月、第2火曜日に開催しています。
- 【時間】 9時30分～11時30分
- 【場所】 西都市保健センター 1階
- 【参加費】 無料

※味噌汁の塩分濃度測定を希望される方は、朝飲まれた味噌汁の汁だけをさかずき半分程度お持ちください。

※こころの健康に関する相談等を希望される方は「個別相談」に応じています。事前にお申込み下さい。

【お問い合わせ】 健康管理課 健康推進係 43-1146（直通）

（文書取扱：健康管理課）

## 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

西都市役所で、老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

- 【相談日】 6月19日（木） ※次回は7月17日（木）
- 【時間】 午前10時～12時、午後1時～3時
- 【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】  
高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付開始  
（例：6/19の相談日の場合は、5/19から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。  
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。  
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

【問い合わせ先】 市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

## 全国一斉「人権擁護委員の日」 無料人権相談所開設

人権擁護委員制度をご存じでしょうか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護しています。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。今月は下記の日程で無料人権相談所を開設して、家庭内の問題（夫婦・親子・結婚・離婚・相続など）や隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますのでお気軽においでください。

日時：5月30日（金） 午前10時から午後3時まで  
場所：西都市役所南庁舎1階会議室（西都保健所跡）  
相談員：人権擁護委員 齋藤 武征 委員  
人権擁護委員 黒木 功 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで、随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
全国共通人権相談ダイヤル	0570-003-110	
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

### ☆インターネット人権相談受付システム

パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）

## 行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしておりません。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

### ○定例行政相談所

日時：6月12日（木） 10:00～12:00

場所：西都市役所南庁舎1階

### ○お問い合わせ 西都市役所生活環境課市民生活係 43-3485

（文書取扱：生活環境課）

## 司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。  
借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日時：6月3日（火）13:00～16:00

7月1日（火）13:00～16:00

※相談時間はお一人約30分です。

○場所：西都市役所南庁舎1階

○申込先：西都市役所生活環境課市民生活係 43-3485

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

## 西都警察署ニュース（刑事生活安全課）

～ カギかけ、声かけ、通報でみんな安心西都 ～

### ●詐欺？警察を名乗る不審電話！

・県内で警察官や弁護士を名乗る不審電話があり、①あなたの口座が犯罪に使われている、②口座が凍結され使われなくなる、と言葉巧みに指示に従うよう迫っています。

◎警察等が預貯金の払い戻し等を依頼することは絶対ありません。

◎犯人は、主に高齢者を狙っているようです。

◎不審電話を受けたら、直ぐに警察に連絡を！

### ●学校対抗自転車施錠率調査結果発表 ～平成26年3月～

妻中学校 ～94.4% 盗難被害1件

穂北中学校 ～95.6% 盗難被害0件

妻高校 ～86.8% 盗難被害2件

西都商業高校 ～79.9% 盗難被害1件 ※盗難被害状況は4/30現在

### ●4月24日現在の盗難事件

窃盗事件総数 43件 (+10) 侵入盗 2件 (-7)

車上狙い 5件 (+3) 自転車盗 9件 (+6)

自販機狙い 0件 (±0) 万引き 8件 (+6)

その他 19件 ☆自転車には二重ロックを！！

### ●平成25年の特殊詐欺被害

被害総額約487億円（県内被害約2億3000万円）

### ●今、狙われているのはあなたです！

「出会い系サイト」犯罪被害のほとんどは、女子の中・高校生です。

◎保護者のみなさんへ

有害サイトへのアクセスを制御する「フィルタリングサービス」を設定してください。

※被害児童のアクセス手段は9割以上が携帯電話

（文書取扱：生活環境課）

## 西都警察署ニュース

～ 減らそう交通事故 ～

### ◇自転車マナーアップ強化月間

5月中は、宮崎県では「自転車マナーアップ強化月間」、全国的には「自転車月間」になっています。自転車運転のルールやマナーの向上を図り、交通事故防止を目指します。

### ◇自転車安全利用五則

①自転車は車道が原則、歩道は例外 ②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る

⑤子供はヘルメットを着用

### ◇高齢者運転免許証返納メリット制度のご案内 ※①、②、③はいずれか

①運転経歴証明書交付手数料助成

（運転免許証に代わる身分証明書として生涯使えます）

②住民基本台帳カード交付手数料助成

（住民基本台帳カードは免許証に代わる身分証明等にもなります）

③SDカード交付手数料助成

（SDカードは、商品価格や宿泊料など割引き等の特典があります）

④西都市内の協賛事業所特典

・西都温泉の入浴料1回につき100円の割引き

・高屋温泉の入浴料1回につき50円の割引き

・西米良温泉ゆた一との入浴料金50円引き

### □今年の交通事故発生状況（4月28日現在、概数）

人身事故～59件（+4）死者～3名（+3）負傷者～85名（+21）

### □交番・駐在所別発生状況

妻 31・菌元 12・穂北 2・銀鏡 3・下三財 5・上三財 3

都於郡 1・三納 1・村所 1

（文書取扱：生活環境課）

## 図書館だより 6月号 西都市立図書館 (43-0584)

6月の休館日 2・9・16・18・23・30日 (館内整理日…18日)

### ◆◆◆ 平成25年度 図書館資料年間貸出ベスト ◆◆◆

#### 一般図書

- ① 夢幻花 (東野 圭吾)
- ② 禁断の魔術ーガリレオ8 (東野 圭吾)
- ③ 色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年 (村上 春樹)
- ④ ホテルローヤル (桜木 紫乃)
- ④ 64 (横山 秀夫)
- ④ ロスジェネの逆襲 (池井戸 潤)

#### 児童図書

- ① はなかつぱとグチャットン (あきやま ただし)
- ② バムとケロのもりのこや (島田 ゆか)
- ③ バムとケロのさむいあさ (島田 ゆか)
- ③ へんしんとびばこ (あきやま ただし)
- ③ へんしんマラソン (あきやま ただし)

#### 雑誌

- ① 週刊文春 ② 週刊新潮 ③ an an
- ④ クロワッサン・サンキュ!・すてきな奥さん・日経Health

#### ※ 団体貸出しについて

西都市立図書館では、読み聞かせ団体へ絵本・紙芝居の貸出しをしています。各月の行事などでも、通常の絵本以外の大型絵本で、違った読み聞かせをしてみたいはどうでしょう！

#### 6月の展示コーナーは…

- ✿ 『 婚活特集 』
- ☂ 『 雨の日特集 』

#### 【児童新刊図書のご案内】

- ☆ごちそうなあに (はた こうしろう)
- ☆ムーミン谷のたのしいいちにち (パイヴィ・アレニウス)
- ☆ねばねばなっとう かえうたえほん (林 木林)
- ☆海賊大図鑑 (平林 知子)
- ◎海を渡った少年ジョン万次郎 (高村 忠範)
- ◎アナと雪の女王
- ◎都道府県のひみつ (もりけんまんが)

#### 【YA新刊図書のご案内】中高生向き

- ◇ゲンタ (風野 潮)
- ◇ホートン・ミア館の怖い話 (クリス・ブリーストリー)
- ◇リーダー論 ー覚悟をもって道を示せ (野村 克也)
- ◇カゲロウデイズ5 (じん自然の敵P)

#### 【一般新刊図書のご案内】

- ただ一人の幻影 (森村 誠一)
- 疾風ロンド (東野 圭吾)
- 私に似た人 (貫井 篤郎)
- ソナチネ (小池 真理子)
- 回廊の鬼 (叶 紙器)
- 解決のための交通事故チェックリスト (宮尾 一郎)
- 市販のお菓子で! ハッピー・アレンジRecipe92 (主婦と生活)

(文書取扱：社会教育課図書館係 TEL43-0584 FAX41-1113)



# 西都市職員採用試験を次のとおり行います。

## 1. 試験区分・採用予定人数・受験資格等

試験区分	採用予定人数	受験資格等			職務の内容
		年齢	学歴	資格・免許等	
一般事務1 (大学卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学(短期大学は除く)又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は平成27年3月までに確実に卒業することが見込まれる人	問いません。	一般的な行政の事務
一般事務2 (民間等経験者)	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人	平成26年3月31日現在、民間企業等での職務経験が通算3年以上あり、即戦力として活躍できる人※	
一般事務3 (高校卒業程度)	若干名	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く)又はこれと同等と認める大学校等を卒業、又は平成27年3月までに卒業見込みの人は受験できません。	問いません。	
一般事務4 (身体障がい者対象)	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人	・身体障害者手帳1級～6級の交付を受けている人 ・自力で通勤でき、かつ介護者なしで職務遂行が可能な人 ・活字印刷文による出題、口頭による面接に対応できる人	
管理栄養士	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人	管理栄養士の免許を有する人	管理栄養士としての専門的業務又は一般的な行政の事務
土木技術	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人	問いません。	土木の専門的業務又は一般的な行政の事務
消防	若干名	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人	【視力】 裸眼 0.3以上 矯正 1.0以上 【色神】 左右正常な人 【聴力】 左右正常な人 【嗅覚】 正常な人 【性別】 問いません 【その他】 職務遂行に必要な身体的状態であること。採用後西都市に居住できる人。	消防業務

試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。

※一般事務2(民間等経験者)における職務経験等について

【職務経験について】

「民間企業等での職務経験」とは、会社員(法人職員(財団法人・社団法人・NPO等)を含む)や自営業者等における常時勤務者としての経験をいい、同一の事業所(関連会社等への出向を含む)に連続して1年以上従事した期間が対象となります。嘱託・臨時等の非常勤職員、アルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。

【職務経験に含まれない期間について】

それぞれの民間企業等において、休業等(病気休暇、介護・育児休業等)で実際に業務に従事しない期間が1ヵ月以上ある場合、その全期間は当該民間企業等における職務経験には含まれません。

## 2. 欠格条項(次のうち、いずれか1つに該当する人は受験できません。)

- 日本国籍を有しない者
- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験の日程・会場・合格発表

試験の区分	試験日時	試験会場	合格発表
第一次試験	平成26年7月27日(日) 受付時間 午前9時00分から 午前9時15分まで 試験開始時間 午前9時30分 試験終了時間 午前11時30分頃 一般事務・消防 管理栄養士・土木技術 午後2時00分頃	宮崎県立 妻高等学校	市役所本庁舎前の市の掲示板に掲示するほか、市のホームページにも掲載します。また、合格者には別途通知します。
第二次試験	第一次試験合格者に別途通知します。		
第三次試験	第二次試験合格者に別途通知します。		

※当日は必ず定刻までにおいでください。遅刻は原則として認めません。

※試験時間中の携帯電話等の使用はできません。時計は計時機能だけのものに限りです。

※管理栄養士・土木技術を受験される方は午後まで試験が行われますので各自昼食を準備して下さい。

#### 4. 試験の方法

試験の区分	試験科目	出題内容
第一次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての多岐選択式による筆記試験（全職種120分）
	専門試験	管理栄養士の試験区分のみ（90分） 【出題分野】 社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経理管理論等  土木技術の試験区分のみ（90分） 【出題分野】 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
第二次試験	① 人物試験（集団面接） ② 体力測定（消防のみ）	
第三次試験	① 人物試験（個人面接、適性検査、一般性格診断検査） ② 小論文試験	

※第二次試験及び第三次試験における試験科目は現時点でのものです。それぞれの試験前に変更する場合があります。

#### 5. 受験手続

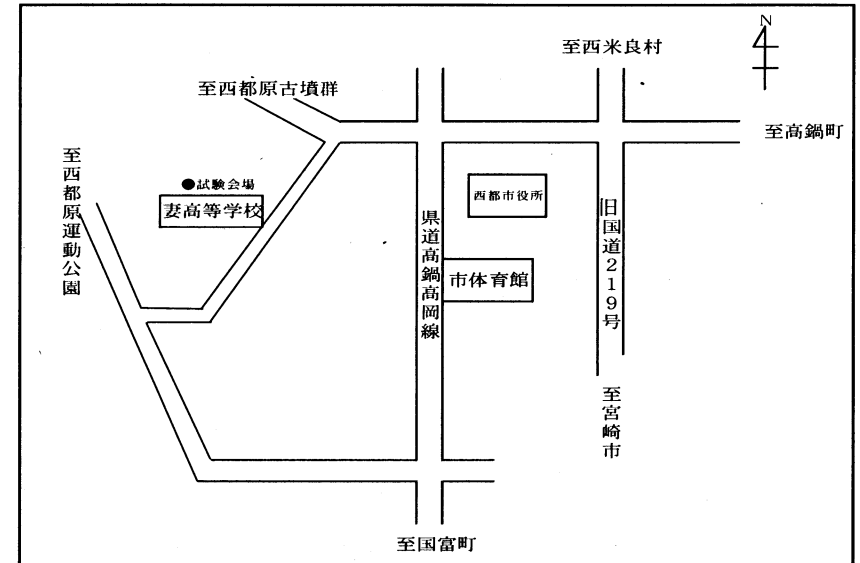
- (1) 受付期間 平成26年5月26日（月）から平成26年6月20日（金）まで
- (2) 受付時間 期間中の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで  
※ 郵送の場合は6月20日（金）までの消印のあるものに限ります。
- (3) 受験申込書の請求
  - ① 受験申込書等は、西都市役所総務課職員係（〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 市役所本庁舎3階）で交付します。
  - ② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用の宛先明記の封筒（29.7cm×21.0cm以上のA4判の入るもの）を必ず同封してください。
- (4) 受験手続
  - ① 「受験申込書」と「受験票」は、総務課職員係で受け取ります。
  - ② 「受験票」は受け付け後郵送しますので、申込みの際に宛先明記のうえ52円切手を貼ってください。
  - ③ 一般事務2（民間等経験者）を受験される方は、西都市職員採用試験エントリーシートも提出してください。
  - ④ 申込みは一職種区分に限ります。なお、受け付け後の試験区分の変更は認めません。
  - ⑤ 受験申込書等の提出時には、記入漏れ、切手及び写真の貼り漏れ等不備のないよう確認してください。不備等がある場合は再度提出していただきますが、受付期間を超えて再提出の受付はできません（受験できなくなります）のでご注意ください。

#### 6. 合格から採用まで

- (1) 試験結果によっては、採用されない試験区分もあります。
- (2) 一般事務2（民間等経験者）の合格者については、職務経験の確認のため職歴を証明する書類を提出して頂きますが、職務経験が証明できなかった場合は採用されません。
- (3) 合格者は、採用候補者名簿（1年間有効）に登載し、欠員が生じた場合に採用します。
- (4) 給与及び勤務条件等については、「西都市職員の給与に関する条例」及び「西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に従い決定されます。

#### 7. 試験会場

宮崎県立妻高等学校 〒881-0003 西都市大字右松2330番地 TEL0983-43-0005



【問い合わせ先】 西都市役所 総務課職員係  
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 TEL0983-32-1007(直通)